

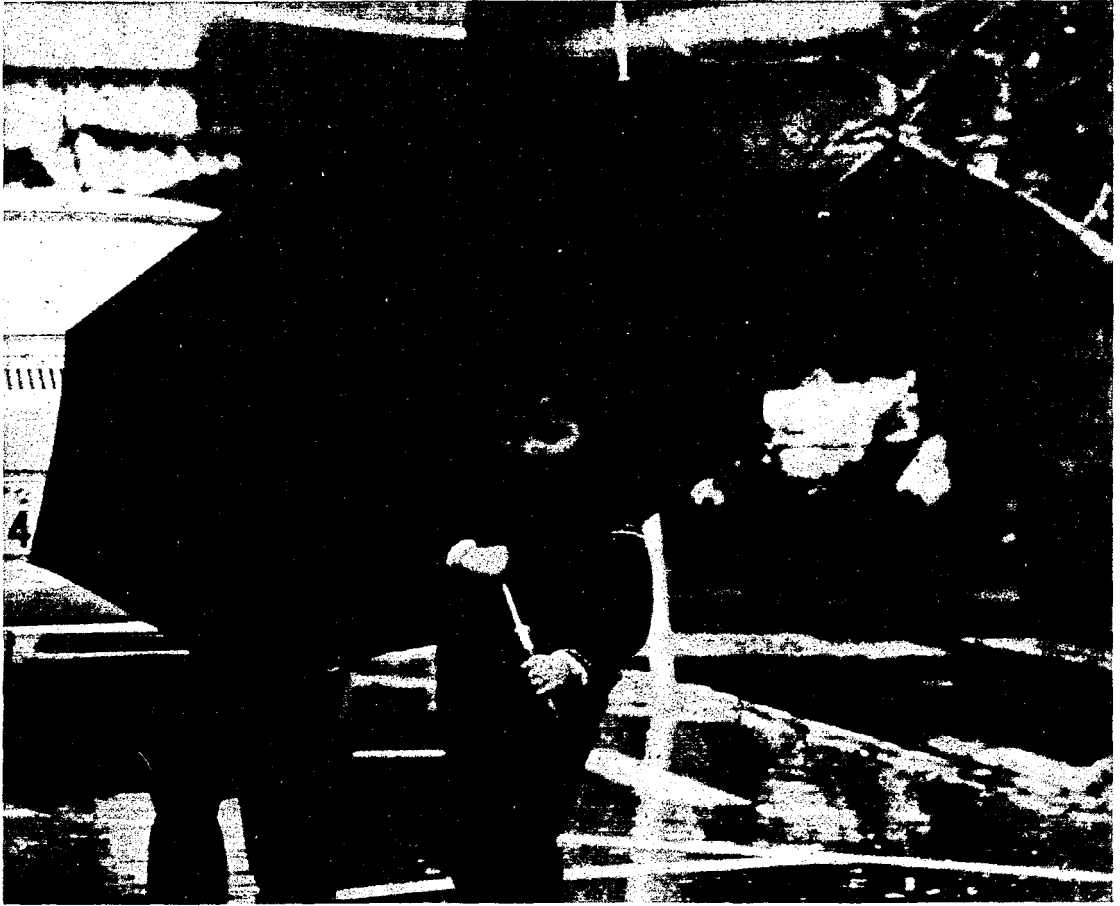
広報にしかわ

1977

6/10

第187号

□ 発行/新潟県西蒲原郡西川町役場 □ 編集/総務課 □ 毎月10日・25日発行



でもママ雨が降って来たのに、
カサ持たないで行ったからアタシ
がママをむかえに行くの

雨々
降りふれ
母さんが
シャノ目で
おむかえ
うれしいな

五月雨と 子供

人口10,799(+11) 男5,251(+6) 女5,548(+5) 世帯数2,357(+12) 3月末日現在()内は前月比

五月二十二日参議院補欠選挙の西川町の投・開票の結果は、速報等ですでにご案内申しあげておりましたが、三十八・八九パーセントの投票率でした。

西川町は、過去の選挙において郡内の平均より下位の投票率でしたが、有権者のみなさんのご協力と、西川町明い選挙推進協議会が中心になり積極的に投票参加・棄権防止を呼びかけました。最も関心が薄いと言われていた参議院補欠選挙でしたが、西蒲原郡内で六位の投票率でした。

これからも、町議会議員選挙・参議院議員通常選挙が行われますが、さらに投票アップと明るく正しい選挙が行われますよう全町民が見守りましょう。

参院補選 38.89%で 郡内6位!

参院補選 西蒲原郡町村別と県全体の得票・投票率

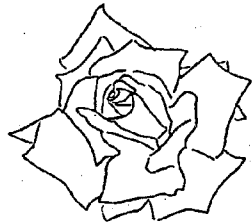
	丸山	長谷川	吉田	高田	計	投票率
〔西蒲〕						
弥彦村	119	1,565	789	43	2,516	46.52
岩室村	237	1,908	745	75	2,965	45.80
吉田町	559	4,047	1,917	143	6,666	45.76
分水町	393	2,761	1,567	90	4,811	45.01
中之口村	91	1,326	560	32	2,009	44.35
西川町	219	1,799	835	41	2,894	38.89
月潟村	39	688	291	15	1,033	38.87
巻東村	632	3,957	2,596	131	7,316	37.78
黒埼町	117	887	553	19	1,576	34.90
味方村	633	2,511	1,276	76	4,496	34.74
計	144	659	286	16	1,105	33.71
郡計	3,183	22,108	11,415	681	37,387	40.71
県全体	55,621	380,592	259,513	15,553	711,279	42.89

参議院議員通常選挙!

公示 6月17日
選挙 7月10日

今回の選挙は、参議院議員の半数の任期満了により行われる通常選挙であり、地方選出議員については七十六人(新潟県選挙区では二人)、全国選出議員については五十人が選ばれることとなります。わたくしたちにとっては、国民に参加する唯一の機会です。国民に与えられている権利を使う機会をわたくしたちはたいせつにし、棄権をしないようにしましょう。

棄権して、後で政治を批判するより、投票して六年間、悔いのない



候補者のハガキ、ポスター、新聞広告などがあります。

い人を選び出して下さい。その方法としては、次のようなものがあります。

▽立会演説会
この演説会は、地方選出議員候補者全員の政見を直接に聞くことができます。今回の選挙では県内各地で合計十八回開催されます。

西川町では、この演説会は行われませんが、巻町の巻小学校で七月五日に行われます。

▽選挙公報
地方区、全国区の全候補者の氏名、経歴、政見等が載っている「いわゆる」新聞で、これを区長さんを通じて、七月一日頃に全世帯に配布いたしますから、お読みになってください。

▽その他
候補者のハガキ、ポスター、新聞広告などがあります。

六月二十六日は!

◎町議会議員選挙の投票日◎

六月二十六日(日)に任期満了による町議会議員選挙が行われることになりましたが、町選挙管理委員会では、あと十数日に迫った投票日を前に、最後の準備を進めています。

そこで、今回の選挙についてのあらましを申し上げますが、もしわからないところがありましたら、ご遠慮なく役場内の選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

▽選挙の主な日程△

六月十日(金)
○立候補届書等関係書類予備審査開始
立候補届出関係書類は複雑でありますので、この日から事前の審査を行います。
立候補予定者は、なるべく早く選挙管理委員会事務局で予備審査をうけてください。

六月十九日(日)
○告示の日
この日から、法律上正式に選挙事務が始まります。
○立候補受け付け開始
この日から、立候補の受け付けが開始されます。

○不在者投票開始
この日から、不在者投票が出来ます。

六月二十日(月)
○立候補届出締め切り
この日で立候補の届け出は締め切られます。

六月二十二日(水)
○郵便による不在者投票の場合の投票用紙等の請求締め切り
身体に重度の障害のある方は、自宅等で投票のできる制度があります。

六月二十三日(木)
○選挙立会人届出締め切り
候補者は、選挙立会人一人を届け出ることが出来ますが、

投票区名	場所
第一投票区	鑑郷保育園
第二投票区	西川町役場分館
第三投票区	西川町役場
第四投票区	升瀧小学校
第五投票区	貝柄事務所

この日で届け出は締め切られます。

六月二十五日(土)
○不在者投票締め切り
この日で不在者投票は締め切られます。

六月二十六日(日)
○投票日
▽あなたの投票所は...△
今回の選挙には、次の五か所に投票所が設けられます。
あなたに投票に行っていた投票所は、近くお配りする入場券に書いてあります。
投票にお出かけになる前に、もう一度自分の入場券を確かめて、お間違いないようにしてください。

投票日の当日、次のような理由で投票所へ行って投票できない人は、六月十九日から六月二十五日まで毎日午前八時三十分から午後五時までの間に不在者投票ができます。

▽不在者投票のできる人は...△
一 西川町内の自分の属する投票区外、または西川町以外の市町村で職務または業務に従事中等あるべき者。
二 やむをえない用務や事故のため、西川町以外の市町村へ旅行または滞在中であるべき者。



▽投票時間
投票できる時間は、午前七時から午後六時までです。
時間に遅れないように早目にお出かけください。
お勤めの方は、なるべく投票をすませてから、お勤めに出てください。

▽候補者の氏名はハッキリと△
候補者の中には、同じ「氏」や「名」の人がいることもあり、その人が「氏」や「名」だけだと、「氏」や「名」だけで、自分が投票しようと思った候補者に、そのまま投票されたことにならない場合もあります。
▽不在者投票のできる人は...△
投票日の当日、次のような理由で投票所へ行って投票できない人は、六月十九日から六月二十五日まで毎日午前八時三十分から午後五時までの間に不在者投票ができます。

▽不在者投票のできる人は...△
一 西川町内の自分の属する投票区外、または西川町以外の市町村で職務または業務に従事中等あるべき者。
二 やむをえない用務や事故のため、西川町以外の市町村へ旅行または滞在中であるべき者。

▽新しく投票できる人△
○昭和三十三年五月二十四日から昭和三十三年六月二十七日までに生まれた人で、投票日現在も引き続き住所を有している人。
○昭和三十三年六月二十七日以前に生まれた人で、昭和五十二年一月二十九日から昭和五十二年三月十五日までの間に転入の届け出をして、投票日現在も引き続き住所を有している人。
▽入場券をなくしたとき
には...△
もし配られた入場券を誤ってなくした場合は、投票所へ行って、「入場券をなくしました」と申し出れば投票することができます。
入場券をなくしたからといって投票を棄権しないようにしましょう。

昭和五十二年度の町税の改正点

地方税法の一部改正が行われ、昭和五十二年度分の町税が次のようにかわりました。

均等割が改正され、次の表のとおり引き上げられました。

区分	改正後	改正前
1 1億規程以上の法人及び町内合計が1億を超える法人の総数	8万円	2万4千円
2 1億規程以上の法人及び町内合計が1億を超える法人の総数	2万4千円	1万2千円
前2号に掲げる法人以外の法人等	8千円	7千2百円

個人住民税のあらまし

個人住民税には、均等によって課すもの(均等割)と、所得を課税標準として課すもの(所得割)の二種類があります。

個人住民税には、均等によって課すもの(均等割)と、所得を課税標準として課すもの(所得割)の二種類があります。

均等割とは、納税者の所得金額の多少にかかわらず一定の税額を納税するもので、現在原民税三百円と町民税七百円の合計千円が課税されています。

このように、均等割が納税者の所得金額によらないで一定の税額とされている趣旨は、地方公共団体と住民の利益関係、すなわち都道府県や市区町村の行う教育、道路、衛生などの多くの行政によって利益を受けているところの住民が、それらの経費を分担する性質に基づくものです。

所得割は、前年所得課税主義といひまして、納税者の前年の所得金額を基礎として税額が計算されます。

これは、納税者の税金を納めることのできる力(これを抱税力といひます)に応じた税額を計算するもので応能性をもつものであるということができます。

住民税を納める人は、都道府県や市区町村の住民ですが、具体的には市町村内に住所を有する者(この場合は均等割と所得割の合算額)及び市町村内に事務所・事業所または家庭敷を有するが、その市町村内に住所を有しない者(この場合均等割額)に課税されます。

次に掲げる人には社会政策、経済政策などの面から住民税を課税しないことになっております。

ア 前年中に所得を有しなかった者

イ 生活保護法の規定による生活扶助を受けている者

ウ 障害者・未成年者・老年者又は寡婦で、前年中の所得が八十万円以下であった者

エ 均等割を納める夫と生計を一にし、夫と同一の市町村内に住所を有する妻(その妻には、均等割は課税されません。)

○軽自動車税
四月一日以後に、同一市町村内で軽自動車の所有権移転があった場合においては、その年度の末日に所有権の変更があったものとして、前の所有権者に課税されることになりました。

○電気及びガス税
家庭用の電気・ガスにかかる税負担の軽減を図るため、六月から免税点が引き上げられることになりました。

各種控除	改正額	現行額
基礎控除	20万円	19万円
配偶者控除	20万円	19万円
扶養控除	19万円	17万円
障害者、老年者、寡婦、勤労学生控除	18万円	16万円
老人扶養、特別障害者控除	20万円	19万円
障害者、寡婦等の非課税限度額	80万円	70万円
夫婦の二人給与所得の最低限	1,418千円	1,309千円

したがって昭和五十二年度の町民税・県民税は、改正の額により課税されます。

二、法人住民税

各種手当受給者に対する「特別定期預金」の取扱いについて

ご承知のように、去る五月六日から金利の引き下げが行われましたが、福祉年金(老令者・障害者)・児童扶養手当(特別児童扶養手当を含む)・福祉手当等の支給を受けているこれらの方について、福祉の増進をはかるため、昭和五十二年五月十六日から昭和五十二年十二月三十一日までの間に金融機関に預け入れる期間が一年の定期預金又は定期貯金について、金利を引き下げることなく特別にその金利が据置かれることになりました。(提出制の老令年金・障害年金・母子年金を受けている方は該当しません。)

なお、金融機関は、定期預金の預入の申込みがあったときは、次に掲げる証書の提示を求め、この預金の預入の対象となる年金等の受給者であることを確認のうえ、

年金又は手当の名称	証書名
(国民年金法)年金 (障害福祉年金)年金 (母子令福祉年金)	国民年金証書
(児童扶養手当法)児童扶養手当	児童扶養手当証書
(特別児童扶養手当等の支給に関する法律)特別児童扶養手当 福祉手当	特別児童扶養手当証書 福祉手当受給者証明書

ただし、証書が現況の届出等のため、役場に提出中である場合には、証書に代えて発行された保管証による預入を認められることになっておりますので、必要の方は役場住民課から保管証の交付を受けてください。

対象預金者
表の年金又は手当の支給を受けている人。

取扱期間
昭和五十二年五月十六日から昭和五十二年十二月三十一日まで。

預入限度額
預入対象者一人につき百万円の範囲内。

お子さんの幸せのために

西蒲原社会福祉事務所に「家庭児童相談室」が設けられています。子どもたちに明るく、健やかにたくましく成長してほしい。これは、すべての人の願いです。子どもたちの幸せのためにも一人でも悩まず、どんな小さなことでも気軽に相談ください。

たとえば
○ わがままな子・友達のできないう子・イライラするとか、おちつきのない子・ねじをする子どもなど。

四 対象預金の種類
預入期間一年の定期預金又は定期貯金。

五 利率
年六・七五パーセント以内。住民課

○ 知恵おくれの子・どもりやことばのおそい子・ことばがはつきりしない子どもなど。

○ 学校・幼稚園・保育所がらいや、自分勝手に休んでいる子どもなど。

○ むすみ、ケンカ、乱暴、夜あそびなどする子ども。

○ 親やお年寄りとうまくゆかない子ども。

○ 子どもまかせにしている家庭や、親のない子ども、また生活が苦しい子どもなど。

○ 体が弱い・手・足・目・耳の悪い子どもなど。

○ その他子どものことで困っておられることなど。

相談のしかた
相談は直接福祉事務所へおたずねください。もし都合の悪い方は手紙か電話でも結構です。場合に

よつては、相談員がお宅へお伺いします。

相談は、すべて無料で秘密は絶対厳守いたしますので、ご安心ください。

相談日は毎週月曜日から金曜日までとし、午前八時から午後三時まで。

相談の場所
巻町赤館字舎内(二八五)一番地
巻総合庁舎二階
西蒲原社会福祉事務所
「家庭児童相談室」
電話 ○二五六七二一
五一二一内線二二五

交通の案内
巻駅前バス停より「新津・白根行」「加茂・六分行」「燕行」に乗り、「総合庁舎前」で下車してください。

三 預入限度額
預入対象者一人につき百万円の範囲内。

○ わがままな子・友達のできないう子・イライラするとか、おちつきのない子・ねじをする子どもなど。

○ 知恵おくれの子・どもりやことばのおそい子・ことばがはつきりしない子どもなど。

○ むすみ、ケンカ、乱暴、夜あそびなどする子ども。

○ 親やお年寄りとうまくゆかない子ども。

○ 子どもまかせにしている家庭や、親のない子ども、また生活が苦しい子どもなど。

家庭調査にご協力を!

この調査は、昭和五十二年一月一日以後に建てた家屋を、役場の固定資産課税台帳に床面積や価格などを登録するために行うものです。該当するご家庭に調査員が直

接合って、建物の使用材料や床面積などを調べさせていただきます。このため、室内に入れていただきますので、よろしくご協力をお願いします。

なお、不在等で調査できないときは、連絡用紙を入れていただきます。ご都合の良い日時をご連絡ください。

家庭調査についてのお問い合わせは、役場税務課資産係へどうぞ。

○ 親やお年寄りとうまくゆかない子ども。

○ 親やお年寄りとうまくゆかない子ども。

○ 親やお年寄りとうまくゆかない子ども。

柔道は、礼に終始するといわれるほど礼儀を重んずる武道ですが、それと同時に身体を鍛え、根性のある青少年を育成することを目的としています。

西川町柔道クラブでは、柔道を通じて健全な青少年育成の一助となるよう、次のとおり入門生を募集しています。(ただし、小学校



柔道教室へどうぞ

三年生以上
練習日 毎週水・木曜日
時間 午後七時～八時三十分
会場 曾根小学校体育館

申し込みは、練習日に会場へおいでください。
指導は、無料です。

さつき祭り 開催中!!

とき 十日～十二日(金土日)
ところ 八幡町金剛寺
展示および即売会
展示品 二百数十鉢
即売 さつき専門店および園芸用品を即売しております。

主催 西川町さつき会
後援 西川町公民館



公民館巡回図書目録

公民館では、新潟県立図書館から町民の文化の向上を図る目的で、巡回図書200冊の貸し出しを受けましたので、ご希望の方はお気軽にご利用ください。なお、図書目録は紙面の都合上3回に分けて掲載します。詳細につきましては、公民館(電話2334番)へご照会ください。

書名	出版社	著者名	書名	出版社	著者名
ふしぎなふろしきづみ	実業之日本社	前川 康 男	表 象 詩 人	光 文 社	松 本 清 介
女・百の首	金 剛 出 版 社	宮 林 太 郎	街 の 産 婦	講 談 社	山 田 洋 次
友情・愛と死・晩	金 剛 出 版 社	武 蔵 小 路 実 次	幻 の 街	講 談 社	山 田 洋 次
クラ小さな生命の詩	三 笠 書 房	石 井 清 子	魔 天 忍 法 帖	講 談 社	山 田 洋 次
エミちゃんとアムおぼさん	実業之日本社	岡 野 美 子	嫌 の 中 の 嫌	講 談 社	山 田 洋 次
アルプスの風	実業之日本社	岡 野 美 子	人 気 者 三 四 郎	講 談 社	山 田 洋 次
だれどぼくは誰を見た	フレール社	山 田 洋 子	お 茶 の 湯 き 目	講 談 社	山 田 洋 次
ポケットの中のひみつ	フレール社	山 田 洋 子	南 国 の 出 張 社 員	講 談 社	山 田 洋 次
中古車輸入ベスト作戦	サンケイ出版	北 条 誠	狼 の 故 郷	講 談 社	山 田 洋 次
エンペの90分	文 芸 春秋	北 条 誠	紛 争 企 業 社 人 事 件	講 談 社	山 田 洋 次
男のだいで	講 談 社	北 条 誠	砂 死 導 標	講 談 社	山 田 洋 次
夢の中の日常	講 談 社	北 条 誠	死 導 標	講 談 社	山 田 洋 次
あかね雲	講 談 社	北 条 誠	異 形 の 日 登	講 談 社	山 田 洋 次
山の少女・北国の春	講 談 社	北 条 誠	蛇 の 淫 淫	講 談 社	山 田 洋 次
津軽世志れ節	角 川 文 庫	長 谷 川 信 次	や く ざ の 城	講 談 社	山 田 洋 次
日常の法律	岩 波 書 店	江 崎 洋 一	ア ラ ス カ 物 語	講 談 社	山 田 洋 次
だれか原子をみたか	ベ ー ン 出 版 社	岡 野 美 子	さ す ら い び と の 思 想	講 談 社	山 田 洋 次
もうひとつの青春	日 本 新 聞 社	岡 野 美 子	人 妻 だ か ら	講 談 社	山 田 洋 次
春の飛行	日 本 新 聞 社	岡 野 美 子	非 情 郎 市	講 談 社	山 田 洋 次
すべての船は過去をのせる	鹿 嶋 社	橋 本 武 夫	小 説 兜 町	講 談 社	山 田 洋 次
誰でもできる花づくり	農 林 漁 村 文 化 協 会	橋 本 武 夫	人 喰 い の 夜	講 談 社	山 田 洋 次
リフレッシュ体操	ベ ル フ ァ ッ ス	小 野 清 子	好 色 も り 瀧	講 談 社	山 田 洋 次
季節の味	創 元 社	小 野 清 子	ト ラ プ ル ・ メ ー カ ー	講 談 社	山 田 洋 次
釣り一仕掛け入門	日 本 文 芸 社	創 元 社	京 ま ん だ ら 上	講 談 社	山 田 洋 次
成功する読者	創 元 社	日 本 文 芸 社	京 ま ん だ ら 下	講 談 社	山 田 洋 次
はいしゃついたりあ	創 元 社	日 本 文 芸 社	夕 夕 や け な かん だい き ら い	講 談 社	山 田 洋 次
宝塚への招待	創 元 社	日 本 文 芸 社	悦 楽 の 傷 み	講 談 社	山 田 洋 次
テレビと子ども	創 元 社	日 本 文 芸 社	中 国 料理 2 2 月	講 談 社	山 田 洋 次
文ありき	創 元 社	日 本 文 芸 社	エ ア ポ ー ト ・ シ ン タ イ	講 談 社	山 田 洋 次
魔剣貞流	創 元 社	日 本 文 芸 社	非 常 階 級	講 談 社	山 田 洋 次
お薬子放浪記	創 元 社	日 本 文 芸 社	愛 は 十 七 の 上 に	講 談 社	山 田 洋 次
鬼のたまり木	創 元 社	日 本 文 芸 社	もうひとつの青春	講 談 社	山 田 洋 次
人生ってなんだろう	創 元 社	日 本 文 芸 社	た び た び の 旅	講 談 社	山 田 洋 次
1分間健康法	創 元 社	日 本 文 芸 社	子どもをいつける	講 談 社	山 田 洋 次
浮気心の悪	創 元 社	日 本 文 芸 社	ふ 喃 む 孫 喰 い	講 談 社	山 田 洋 次
風小箱異聞	創 元 社	日 本 文 芸 社		講 談 社	山 田 洋 次

六月の役場事務相談

役場事務に対する意見・要望・苦情などについてお気軽に相談においでください。

相談員の自宅の電話番号は二五二番です。電話による相談も歓迎します。また、いつでも、どこでもお会いになったとき、お気軽にご相談ください。

軽にご相談ください。

とき 六月二十一日(火)

午後一時から
午後三時まで

▼ところ 西川町役場

▼相談員 石黒喜十郎氏

暑い夏はプールで!

きたる二十六日(日曜日)から次により町民プールの使用を開始します。

平日 午前九時から十二時まで
特別許可団体
午後一時から四時まで
曾根小学校児童
午後五時から七時まで
一般町民

休日・祭日
午前九時から午後七時まで
一般町民 特別許可団体

※ただし、競技大会、講習会などの開催の場合は変更することがあります。(プール敷地内における自己の過失若しくは、病気等で生じた事故の責任は負いません。)



危険物取扱者試験

昭和52年度第1回危険物取扱者試験が実施されます。

- ◆試験日 7月26日(火)
午前9時30分
- ◆試験の種類
 - ・甲種危険物取扱者試験
 - ・乙種危険物取扱者試験(第4類)
 - ・丙種危険物取扱者試験
- ◆願書受付
6月30日までに消防本部へ
- ※その他詳しいことは、消防本部(電話2349番)へお問い合わせ下さい。

危険物取扱者受験準備講習会

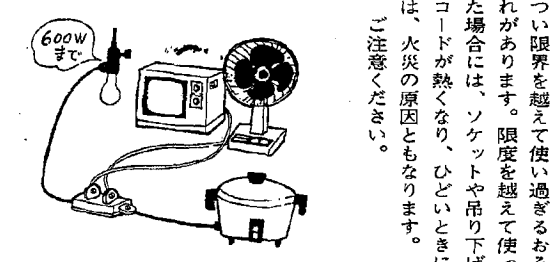
県は来る7月26日(火)危険物取扱者試験(甲種、乙種四類、丙種)を実施するので、この試験に備えるため講習会(乙種四類及び丙種を対象とする。)を次により開催いたします。

- ◆講習会場
燕市水道町一丁目
燕市総合文化センター
- ◆日時
6月27・28日の2日間
○受付開始 午前8時
○講習時間及び科目

日	時間	受講対象	講習科目
27日	9:00~12:00	乙種	危険物に関する法令
	13:00~16:00	乙種	基礎物理及び基礎化学
28日	9:00~12:00	乙種	危険物の性質並びにその火災予防及び消火方法
	9:00~12:00	丙種	危険物に関する法令
	13:00~15:00	丙種	燃焼及び消火並びに危険物の性質、火災予防及び消火方法

- ◆申込場所
西川町消防署 (TEL 2349番)
- ◆申込期日
6月13日から6月23日まで
- ◆受講料

	会員	非会員
乙種	1,500円	3,000円
丙種	1,000円	2,000円
- ◆その他
参考書は当日会場で販売します。



電燈のソケットから使える電流は六アンペア(六〇〇ワット)までです。タコ足配線をするとつい限界を越えて使い過ぎるおそれがあります。限界を越えて使った場合には、ソケットや吊り下げコードが熱くなり、ひどいときには、火災の原因ともなります。ご注意ください。

タコ足配線やコードを配線していませんか

くらしの豆知識

〈ぼくの作品〉



升湯小学校2年 笹川義行くん

やきゅう

評



日曜日にお友だちと楽しく野球をしたようすが、大きく描かれています。指導 田辺テイ先生

お知らせ ○お申込みはお早めに！ — 中元特別融資 —

町では、中小企業者の事業資金の円滑化を図るため、次の要領で産業育成資金の中元特別融資を行います。

- ◇貸出限度額 百万円
◇利率 年7%
◇借入申込期限 6月21日
◇貸出日 7月1日
◇返済期限 10月31日

自衛官募集中!!

自衛官は特別職国家公務員、安定した生活が保証されます。18才以上25才未満の方ならどなたでも自衛官になれます。くわしいことは市町村役場又は、自衛隊新潟地方連絡部新潟募集事務所へおたずねください。

◎6月の衛生行事◎

Table with 6 columns: 月日欄, 種目, 対象, 場所, 時間, 備考. It lists various health events like '3歳児検診', '脳卒中再発予防教室', and '乳児検診'.

〈今月の納税〉

町県民税 第1期分
国民健康保険税 第1期分
☆納期限 6月30日

※納税には便利な口座振替制度をご利用ください。

多賀 石黒 藤田 堀田 田中
賀 黒 田 堀 中
雄 一 健 里 一
一 郎 樹 晴 司 雄
千 清 耕 晴 友
晴 一 伸 吉
矢 平 真 新 五
島 野 田 柴 番



町民のうごき



菅沼トリ 氏名
小林イワ 電話 野沢敬蔵
阿部清 58 石田五助 68
小川五郎 71 菅沼敬蔵 72
菅沼五郎 81 菅沼五郎 84
菅沼五郎 88 菅沼五郎 91
菅沼五郎 94 菅沼五郎 97
菅沼五郎 100 菅沼五郎 103



小林賢一 氏名
佐野喜一 世帯主
佐野喜作 妻
佐野喜作 妻
佐野喜作 妻
佐野喜作 妻
佐野喜作 妻
佐野喜作 妻
佐野喜作 妻



佐野百合香 氏名
正一郎 世帯主
五番町